

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
24 年－ 19 (24. 9. 13)	福祉保健	<p><b>誘致等により看護師等養成所を設置することについて</b></p> <p>▶<b>陳情理由</b> 鳥取県東部の病院では看護師が大幅に不足し、ときに病棟閉鎖や集約を余儀なくされ、病院の運営が困難となっている。これまで県を中心として看護師養成・確保のための様々な施策を実施されてきたが、いまだ状況は改善されていない。県東部の看護師養成所の定員は、県西部や松江地区、出雲地区、さらには他地域と比較しても圧倒的に少ないのが現状である。</p> <p>一方で公立の看護師養成学校を新規に設立するには、多額の経費がかかり、その運営維持は困難を極める。さらに諸般の社会経済事情からも、その設立は容易ではない。しかしながら、今看護師不足は喫緊の課題であり、早急に対策を講じないと、近い将来地域医療の崩壊につながる可能性がある。</p> <p>また、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士は、地域の高齢者を支える上で、また病院機能維持・向上を図る上でなくてはならない職種であるが、絶対数が不足しているため、必要人数が確保できない現状である。要因は、現在県東部にその養成学校がなく、県西部や島根県さらに岡山県・関西圏の専門学校に依存せざるをえない状況で、これら専門職員確保に、各病院は東奔西走しているところである。</p> <p>このような状況に鑑み、鳥取県東部病院協会から鳥取市議会に対して、看護・医療系専門学校誘致についての陳情を行うとともに、この陳情・採択を受け鳥取市が設置した「看護師等養成機関の新たな設置検討会」において、学校誘致等による新たな看護師等養成機関の設置方策について議論を重ねてきた。</p> <p>そして、この検討会において3回にわたる議論を経て、別添のとおり「看護師等養成機関の新たな設置についての提言書」を取りまとめた。</p>	<p>鳥取市看護師等養成機関の新たな設置検討会 会長 独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター 院長 下 田 光太郎 (鳥取市三津 876 番地)</p>

		<p>看護師等養成機関の設置は、地域で地域医療を担う人材を地域で育成し、地域の看護師不足を解消するだけでなく、若者定住、地域活力の創造からも喫緊の課題であり、必ず実現しなければならないと考えている。</p> <p>鳥取県議会におかれても、鳥取県東部地域におけるこのような実情を御賢察いただき、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などを養成する看護師等養成所の誘致等による鳥取市への設置を強力に支援していただくようお願いする。</p> <p>なお、東部病院協会の院長は、看護師等養成機関設置の実現に向け不可欠な実習施設や実習指導者の確保について、協力することに同意している。</p> <p><b>▶陳情趣旨</b></p> <p>看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などを養成する看護師等養成所の誘致等による鳥取市への設置を支援していただきたい。</p>	
--	--	--	--